

2019 年度

環境経営レポート

(対象期間 2019 年 5 月 1 日～2020 年 4 月 30 日)



発行日：2020 年 6 月 20 日

Ver.3

株式会社 **西村工務店**

1. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 西村工務店

代表取締役 西村 昌樹

(2) 所在地

[本社] 兵庫県美方郡香美町村岡区福岡 17 番地

[森脇倉庫] 兵庫県美方郡香美町村岡区森脇 192 番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 西村 昌樹

連絡先 電話 0796-96-1136 F A X 0796-96-0832

(4) 事業活動内容

建築工事業、土木工事業

(5) 事業規模

年間売上高 12 億 8,097 万円 (2018/34 期-7 億 6,757 万円)

従業員数 17 人 (2020.5.1 現在、前年 17 人)

床面積 1937.96 m²

(6) 建設現場等の概要 (2018 年度)

建築工事 134 件 (前年 119 件)

土木工事 106 件 (前年 88 件)

2. 認証登録範囲

(1) 株式会社 西村工務店の建設部門及びそれに付随する業務をその範囲とする。

(2) 当社の決算年度は、毎年 5 月 1 日より、翌 4 月 30 日までとなっており、エコアクション 21 の活動の期間もそれを基準とする。

3. 環境経営方針

昨今、突発的な集中豪雨や台風などの大規模な自然災害が頻発しており、これは地球温暖化によるものだとの指摘がある。地方の小さな企業であろうとも、環境問題は避けて通れない大きな社会問題である。我々は、経営理念『快適で安心な環境づくり』を、より推進するため、環境経営システムを構築し、継続的改善を行い、この課題の解決に取り組むことを宣言する。

- ・環境負荷の低減に努め、特に指標として重要な CO2 排出削減に取り組む。(車輛から排出される CO2)
- ・少子高齢化が進む中で若い人財の獲得が最大の経営課題であり『環境問題』に敏感な彼らに対し、誇りを持てる企業文化※を醸成する。

上記を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開する。

制定日：2019年6月1日
株式会社 西村工務店
代表取締役 西村 昌樹

※関係する環境法規及び地元との協定を遵守することは当然である。

4. 環境目標とその実績、次年度取組内容

(1) 当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度	2019年度目標(5月~4月)	2020年度 目標	2021年度 目標
			2019年度通期実績(5月~4月)		
1-1	二酸化炭素排出量削減 (電力使用量の削減)	2017年度 7,635kg-CO2 (22,860kWh)	7,635kg-CO2 (22,860kWh)	12,344 kg-CO2 (22,860kWh) ('17年度同等)	12,344 kg-CO2 (22,860kWh) ('17年度同等)
			9332.87kg-CO2 (23,016kWh)		
1-2	二酸化炭素排出量削減 (ガソリン車両燃費の向上)	2010年度 47.7%	達成台数率 56.0%以上	達成台数率 56.0%以上	達成台数率 56.5%以上
			Σ達成台数 131台/Σ全台数 180台 =73.0%		
1-3	二酸化炭素排出量削減 (軽油車両燃費の向上)	2018年度 68.0%	達成台数率 30%以上 ※途中目標変更	達成台数率 30.0%以上	達成台数率 30.0%以上
			Σ達成台数 59台/Σ全台数 14台 =24%		
2	産業廃棄物 排出量削減	2018年度 66m ³	191m ³ ('18年度比 280%増) ※途中目標変更	191m ³ ('18年度比 280%増)	191m ³ ('18年度 比 280% 増)
			195.79 m ³		
3	総排水量の削減	2017年度 ×165% 212m ³	248m ³ ※途中目標変更	212m ³ ('17年度同等)	212m ³ ('17年度同等)
			272m ³		
4	FP住宅の販売棟数 の増加	2011年度 0棟	2棟	2棟 ('11年度比+2 件)	2棟 ('11年度比 +2件)
			0		

(注1) 電力使用による二酸化炭素の排出係数は関西電力 0.334kg-CO2/kwh、リケン工業 0.540 kg-CO2/kwh とした

(注2) 達成台数率とは、それぞれの車の前年燃費を改善した台数を当社が保有する車の全数で除したもの

(注3) FP住宅とは、FPコーポレーションが推進する高気密高断熱工法を用いた住宅のことである。

(注4) 1-3、3については、目標未達のため、期中に目標変更を行っている

(2) 主な環境負荷

環境負荷	単位	2019 年度	2018 年度	2017 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	247,504	300,156	191,069
一般廃棄物排出量	t	0.23	9.62	9.52
産業廃棄物排出量	m3	195.8	66	224
総排水量	m3	272	270	229

5. 主要な環境活動計画、取り組み結果とその評価及び次年度の取り組み内容について

No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況 (2019/5~2020/4)	達成率	評価	次年度の取り組み事項
1-1	電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房の設定温度の励行 ・不在不用箇所消灯徹底 ・暖房のバイオマス利用 	目標：22,860kWh 実績：23,016kWh	99%	未達成 熱中症対策のため のエアコンの使用	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの不 使用時の電源オ フ徹底 ・薪ストーブの フル活用
1-2	ガソリン車燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・車間距離を適度にあげ、急 発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ 	目標：56%以上 実績：73%	130%	達成 車種の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼等ミーテ ィングでの呼び かけ、無駄なア イドリングなし
1-3	軽油車燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・車間距離を適度にあげ、急 発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ 	目標：30%以上 実績：24% ※途中目標変更	80%	未達成 休憩時間 時のエア コン使用	<ul style="list-style-type: none"> ・空調服などの 支給
2-2	産業廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 	目標：191 m ³ 実績：195.79 m ³ ※途中目標変更	97%	未達成 現場状況 によって 左右され る	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底
3	総排水量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員に節水意識を浸透 	目標：248 m ³ 実績：272 m ³ ※途中目標変更	92%	未達成 目標変更、 ここ近年 の状況に よって変 化	<ul style="list-style-type: none"> ・社屋の変更に より、データ を再定義しな くてはなら ない
4	FP住宅の販売件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅販売における FP工法住宅の推進 	目標：2棟 実績：0棟	0%	未達成 住宅市場 の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・社屋の建設を アピール

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。マニフェストをは1年間集計し6月までに報告書を提出。5年間保管、産廃委託契約書の5年間保管	遵法
2	建設リサイクル法	発注者への計画等説明書（工事着手する日の7日前まで）と完了報告書。	遵法
3	建築基準法	確認申請書を提出して建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける。	遵法
4	騒音規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
5	振動規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
6	河川法	1日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合は河川管理者に届出書提出	遵法
7	フロン排出抑制法	フロンを使用する機器ユーザーに対して、使用する全ての7.5KW未満業務用冷凍空調機器について日常的に行う『簡易点検』をを四半期に1回実施記録に残す	遵法

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

方針については、社会的なニーズを踏まえたものになっている。

2017年版を機に、自分自身が率直に感じているものをリアルに表現することにした。

2017年版を機に、目標の考え方を抜本的に無直しをする予定にしていたが、できなかった。2020年度の取り組みについては熟考の上、目標設定を考えたい。2017年版への見直しを行い、より経営としての取り組みの実施を目論んだが、大幅な見直しはできなかった。

より経営を推進できるような取り組みに変化させること。

社屋の移転に伴い、新社屋の建設にあたっては、環境を特に重視した建物を建設することになるので、運用面でも環境への配慮が実施されるような取り組みを期待する。

【実施体制について】

社員数の減少などがあるが、実施組織や体制については、もうしばらく体制を確認して、見直しが必要かどうかを判断する。

令和2年6月1日
代表取締役 西村 昌樹

以上